

平成 26 年 6 月 9 日

京都市子ども・子育て会議への提言

京都市昼間里親連絡会・会長
白井 敞子

「こどもの日」の総務省発表によると、15 才未満の子どもの推計人口は 33 年連続減少で 1633 万人となりました。総人口（1 億 2714 万人）に占める子どもの割合も 40 年連続減少し、過去最低となりました。各国の子どもの割合では日本は 12.8%で最低水準と発表されました。現状のように根本的な基礎の部分をとばしていくら議論しても未来はありません。少子化対策の抜本的有効策が何も論じられないことを大変危惧しております。

近年の急速な「少子化」時代を迎えて、これからは、本当に必要とされる「子育て支援」のあり方が問われています。それは単に「親の負担軽減」や「待機児童の解消」といった目先の内容にとどまってはなりません。また出産後も児童福祉・母子保健・医療・教育などの各分野にわたる支援が必要です。これらの各分野が、互いに連携し、一体となった横断的な取り組みこそが求められています。

更に父親、母親としての子どもを育てる事への責任と自覚、そのために必要とされる他人への思いやりや他人との良好な関係を維持できる社会人としての基礎的な生きる力が問われているように思えます。そのためには、乳児期からの愛情に恵まれた家庭環境が良好でなければなりません。

子育ては、真に未来の親と子の幸せを願う「人づくり」教育でなくてはならないのです。京都の保育行政の情熱は日本一です。京都だからこそできる京都力を結集し、日本一幸せな京都になりましょう。

子どもが誕生し、生涯にわたる大切な人格形成期を経て、心身ともに健やかに成長していくためには、保護者自身の「育児力形成」に役立つ「親前教育」から始めなければなりません。こうした課題について下記内容の通り提言させていただきます。

1. 社会的背景

(1)「子育て文化の継承」が途絶えた現代

かつて子育ては、家庭内で親から子、子から孫へとそれが自然に受け継がれてきました。家庭料理も子育ても(あやし方や子守唄なども含め)、子どもたちは成長する過程の中で子育てを体験し、感じながらごく自然にそのような力を身につけていきました。近年の少子化、核家族化の中では、こうした子育て文化の継承が途絶えがちになっています。本来、子育ては人間の単なる「本能」ではなく「文化」です。ところが継承されるべき文化が、残念なことに失われつつあります。「子育て」を体得しないまま親になってしまう人が増えている現状を放置する事はできません。

(2)コミュニティの希薄化

昔、家庭は社会に開かれていました。きょうだいも多く、家庭は親戚や近所の人々が日常的に出入りする事が当たり前でした。赤ちゃんの頃から「子どもが共に育まれる」ための環境や多くの人たちと出会う機会に恵まれていました。ところが現在はマンションの一室や、母親と子が向き合うだけの毎日で、ともすれば社会から閉ざされ、孤立した家庭環境が形成されがちです。

一人の大人としての人間関係や生活体験を広げる貴重な役割を果たしてきたかつての大家族や地域社会の人たちが姿を消し、子育てにおいては、孤立した状態で母親がすべてを背負わなくて

はなりません。その結果、母子密着が「孤育て」となって、孤立感・負担感を深める核家族が多数を占めるようになりました。

2.現状の問題点と今後の取り組み

(1)親としての「基礎力」を育てることが少子化対策に有効

「子育て文化の継承」が途絶えた現代において、消費生活が豊かになり、「自由」「楽」「便利」を求める傾向が強まるとともに、他人との関係性を築くなど社会経験が不十分な男女が結婚するケースが見えます。毎日の仕事や炊事・家事に加えて子育てが重なると途端に家庭生活が破綻してしまうケースも多くみられるようになりました。

今日の日本社会には、学級(保育含む)崩壊、いじめ、少年犯罪、虐待、DV、親子間殺人などの他に食品偽装や汚職をはじめとした社会のトップに立つ人たちの倫理観に欠けたふるまいが、連日のように報じられております。こうした状況に、現代日本人の社会的道德心の欠如であるとも指摘もありますが、脳科学的に言えば、赤ちゃんの頃から人間関係に関わる「心の知能・EQ」が育ちきらないまま成長した大人が急増している結果とも言えます。

いま国や地方自治体の「子育て支援策」は、様々なかたちで実施されていますが、これらのサービス支援策は、ともすれば「親都合」や「負担軽減策」を重視したハード面を重視したものに偏重しがちです。地域社会の中で子育てが可能なソフト面からのサポートできる社会的システムづくりの遅れが目立っています。その結果、若い両親の「育児力形成不全」が今日顕在化しているのです。

社会的・経済的に自立する力が乏しい若いカップルの家庭にとっては、両親はもちろんのこと祖父母による物心両面の支援が命綱となっています。その支援を得られないカップルは悲惨です。またコミュニケーションが不得手でかつ「自己肯定感」ともいえる自尊感情の弱まっている若者にとって、他人に対して「助けて」、「教えて」ということが容易に言えません。その結果、日々の仕事と生活に追われるストレスから、身近な弱い立場の子どもに向かって、暴力などの形でネグレクトという悲惨な事態を生み出していると思われます。

今の若いカップルには、病院へ連れていくタイミングやお風呂の入れ方、子どもを見ながらの家事の仕方など現実的な知恵やポイント、タイミングなどを具体的にわかりやすく気長に伝授できる「親支援」が必要です。さらに親子がハッピーに暮らすためには、「お勉強」など単なる知識を習得するだけでなく、若い親同士が互いに集い、共に「気づき合い、育ち合える」ことのできる関係性が求められています。具体的には、現実の暮らしに役立つ親子参加型の「親支援」プログラムが必要不可欠です。

(2)家庭的な保育サービスの重要性

既に指摘したように現代の保育の場では、建物や施設の場所や広さ、保育士の数、利用者負担額、待機児童数など、ハード面や数字で表されるものばかりが重要視され、また「親のしんどさ」だけを取り除くサービスに重点が置かれ、逆に本来もっとも大切な「子どもの幸せや精神発達上の視点」が抜け落ちているように思います。

子どもを共に育む「京都市民憲章」の実践を推進する条例改正に照らし合わせてみると戦後63年間の歴史を有する京都市独自の老舗事業である「京都市昼間里親制度」は、今日その機能と役割において改めて社会的に再評価されてしかるべきだと思います。京都市の昼間里親は、「子どもを共に育む」ために不可欠な家庭的な環境を築き支える役割を担って参りました。核家族化や少子化が急速に進み、地域のコミュニティが希薄になっている現代社会において、京都市の昼間里親制

度は、「三つ子の魂百まで」と言われるように、大切な子どもの人格形成期に重要な役割を担っています。「個人の家庭において第二の実家のような行き届いたぬくもり感のある雰囲気の中で、きょうだいのように分かち合い育ち合う、切磋琢磨して成長する」ことの意義は大きく、今後より一層「心の通った保育」が重要になってくるのではないのでしょうか。

(3) 養成機関に求められる現場に役立つカリキュラム

子どもを取り巻く環境が複雑になるとともに、次第に保育士や幼稚園教諭にも多様な能力が求められるようになってきました。その中で欠かすことができない能力とは、子どもや保護者との間に問われる所謂コミュニケーション能力です。特に思いやりが必要な保育には、対応力や基本的な生活基礎力が不可欠です。単に子どもが好きだけでは役に立ちません。子どもの成長を支えるために、あらゆる角度からサポートできる実践力や保育士としてのスペシャリスト性が必要とされています。

保育士の養成機関である大学や専門学校には、保育士として必要な基礎的な学力は勿論のことです。しかしそれ以上に保育への情熱や思い、保育現場に役立つための実践力が問われます。それを養える教育カリキュラムが、これからの養育機関には求められています。いま保育士としての「資質」、「働く意識」、「人間力」を含めて様々な問題が保育現場では、良くも悪くも顕在化しています。ただ単に子どもが好きだ、とい動機や保育士としての「資格」取得だけではどうにもならないのです。あくまでも保育は、未来をつくる「教育」なのです。いずれ子ども達に社会・国・世界をまかせていくわけです。次の時代の日本が幸せになるための人材を育てる「教育」でなくてはなりません。今こそ「教育」の理念を持って保育に当たらなくてはならないのです。

3. 京都市・子ども子育て会議への提言

●こうした観点から今後の「子育て支援」には以下のことが最重要であると考えます。

・子どもの親となる前からの基礎力教育の充実

一人の子の親としての自覚と責任を有するためには、人間としての生きる力が前提です。そのような力をつけるためには、子どもの頃から「共に生きる」という実感を覚え、育む事が大切です。また将来の保育士として、現場で役立つ実践力を身につけるためには、青少年期にこそ教育カリキュラムをシステム化し、暮らしに役立つプログラムの充実を図るべきでしょう。

・家庭的なぬくもりのある保育を实践

子ども達が家庭的な雰囲気の中で学び合い、育ち合う異年齢保育などを通じ、大切な人格形成期を経て、心身ともに健やかに成長できる保育の場を提供すべきでしょう。

何よりも経験豊富な昼間里親なら実家や家族の感覚での地域子育てサポーターやアドバイザーとしてお役に立つことでしょう(仮称―「地域育児支援士」)

京都市昼間里親は産休明け対策として母子保健法と児童福祉法に関連して、生後8週間後、57日目から、(かつては6週間後の43日目から)乳児の健全な保育をおこなってきました。実家の家庭感覚で全国で唯一戦後から64年間、専門性の高い乳児期前半の保育を行い、産後間もなく職場復帰されるお母様方を支援してきた実績があります。

・保育士の質的向上

保育士としての「資質」「働く意識」「人間力」を育て、未来の親と子の幸せを願う保育の理念を持った実践力のあるプロフェッショナルを育成するための環境を整備する必要があります。大学教育・専門学校教育において、長期間に於ける計画的な職業訓練プログラムを導入すべきです。

保育士を志す若者には、これまで行われてきた短期間のインターンシップでは不十分です。これからはアルバイトとインターンシップの要素を併せ持った実践的な職業訓練・職業教育を保障すべきでしょう。

・幅広い人材の発掘

こうした観点から、京都市が実施する新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の枠組みによるところの児童福祉法第21条10-3に基づき、幅広く人材を発掘し「訪問者」としていただくことを提言申し上げたいと思います。

特に「親前教育に」は、子育てが文化の伝承として、家庭や地域で社会的に担われる事の障害が大きくなってきた以上、保育が教育学習プログラムのなかに位置づけられるべきでしょう。「教科」としてきちんと位置づけることで教育現場が地域における「子育て」と「家庭の役割」の重要性を再認識することができます。それが引いては、「親の基礎力育成」や「保育士の資質向上」にも大いに役立つものと考えます。

少子化が進む原因のトップは結婚しない・子どもを作らない人が増えたことです。これからはもっと子育てが人生に深みや豊かさをもたらすことを知らせる啓発活動などの取り組みも必要でしょう。

子育て支援策は少子化対策が喫緊の課題であるにもかかわらず「待機児童対策」ばかりで「未来の子どもを共に育む」という本来の理念がぶれてしまい、現在は「質より量」が優先となっています。

現代社会においては「便利」で「楽」、快楽傾向の中で家族の絆が希薄になり、「恋愛」「結婚」「子育て」などが「面倒くさいこと」になって、努力し続ける困難さがあります。支援する方もされる方も育つ過程において教育の早い段階から「親であること」「親になること」から学び直さなくてはならない時代なのです。幼い頃からの感化「五感を促す」教育と、ウェルバランス・コミュニケーション力のある基礎力育成と、そして「子育て」が生涯の人生にどれだけ深みや豊かさをもたらすかという啓発活動を、京都から日本中に一刻も早く発信しなければなりません。

・喫緊の課題である少子化対策上「親と子の真実の愛」に焦点をあてて、お子さんの代弁者として、子ども達の最善の利益のために提言申し上げました。

以上